

鹿屋市登山ガイド認定制度実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市登山ガイド認定制度実施要綱（平成30年鹿屋市告示第8号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中「4滝トレッキングコース）」の次に「、横尾岳（自然遊歩道
通過コース）及び万滝・白滝（トレッキングコース）」を加え、
「 _____年
_____氏名

「 _____年 月 日
_____月 日 _____氏名 _____に改める。
_____（署名又は記名押印）
_____」

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月12日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、現に存する様式は、当分の間、必要な修正をしてこれを使用することができる。